

平成 26 年度京都府介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修〔課程Ⅱ〕開催要綱

1. 趣 旨

本研修は、一定の実務経験をもとに、介護支援専門員としての必要に応じた専門知識及び技能を改めて習得し、専門職として能力の保持・さらなる資質向上を図ることを目的に、厚生労働省老健局長通知「介護支援専門員資質向上事業の実施について（平成 18 年 6 月 15 日付 老発第 0615001 号）」に基づき開催します。

2. 主 催 京都府

3. 実施団体 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

4. 受講対象者 次のいずれかに該当し、かつ受講するコースの全日程（3 日間）に参加できる方

（1）初めての更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成 27 年 12 月 31 日までに満了し、その有効期間中に介護支援専門員として実務に従事、又は実務に従事していた経験を有する方

※更新手続きには、専門研修〈課程Ⅰ〉、〈課程Ⅱ〉をいずれも修了することが必要です。

※専門研修〈課程Ⅰ〉、〈課程Ⅱ〉は、受講の順番は問いません。

（2）2 回目の更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成 27 年 12 月 31 日までに満了し、その有効期間中に介護支援専門員として実務に従事、又は実務に従事していた経験を有する方であり、実務経験者としての更新が 2 回目になる方

（3）現任研修対象者

介護支援専門員として 3 年以上実務に従事している方

※専門研修〈課程Ⅰ〉を未修了であっても、受講することは可能です。

※既に介護支援専門員証の更新をされた方も、実務に従事しており、就業後 3 年以上であれば、受講することができます。

※本研修は（1）（2）の更新研修対象者を優先いたします。定員の関係上、受講できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5. 研修について

（1）日程 平成 26 年 5 月 21 日（水）から平成 27 年 2 月 19 日（木）
8 コース開催

（2）会場 ハートピア京都、舞鶴勤労者福祉会館 等

（3）定員 750 名

(4) 研修内容 3 日間 20 時間

研 修 内 容				時間数
		居 宅	施 設	
1 日 目	必修	介護支援専門員特別講義 サービス担当者会議演習 介護支援専門員の課題		8 時間
2 日 目	選択	「居宅介護支援」事例研究	「施設介護支援」事例研究	6時間
3 日 目	選択	「居宅介護支援」演習	「施設介護支援」演習	6時間
合 計				20 時間

6. 受講料 10,000 円

「京都府収入証紙」による支払いとなります。詳しくは受講決定通知書にてお知らせいたします。今回提出の申込書には「京都府収入証紙」を貼付しないでください。

7. 申込方法 下記の通り、郵送にてご提出ください。

(1) 提出書類

- ① 受講申込書
- ② 実務経験証明書
- ③ 介護支援専門員証（顔写真貼付のカード）のコピー（A4 サイズ用紙、等倍）

(2) 提出期限

第 1 期（平成 26 年 5 月から 9 月開催の研修）

提出期限：平成 26 年 4 月 30 日（水）必着

第 2 期（平成 26 年 12 月から平成 27 年 2 月開催の研修）

提出期限：平成 26 年 11 月 17 日（月）必着

(3) 書類提出先

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375
ハートピア京都 7 階
公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局
＜専門Ⅱ研修＞係

(4) 記入にあたっての注意事項

- ・受講申込書は、コピーしてご利用いただけます。
- ・実務経験証明書については、様式の改変はみとめられません。
- ・FAX での受講申込や締め切り後以降到着の書類は受付できません。
- ・書類不備の場合、受講が認められない場合があります。
- ・コースは「居宅」「施設」とありますが、どちらを修了されても更新手続きは可能です。
ただし「事例研究」に使用する事例は、各コースに則した事例となります。
- ・更新対象者、現任対象者いずれの方も、すべてのコースを選択することができます。
ただし現任コースは、現任対象者の方が優先されます。
- ・平成 26 年 2 月末の京都府実施の受講希望調書の提出だけでは、受付となりません。
今回ご案内の受講申込書による手続きが必要です。
- ・身体に障害がある場合など特別な配慮（座席、手話通訳など）を希望される場合は、
受講申込書の備考欄にあらかじめ記載してください。

8. 受講の決定について

(1) ホームページへの掲載

受講が決定したコースごとに、当会ホームページ上で受講決定者の介護支援専門員登録番号を発表いたします。受講の可否については、下記 URL または右 QR コードにアクセスし、各自ご確認願います。原則お電話によるお問い合わせにはご対応いたしかねます。



<http://kyotocm.jp/>

または、

京都府介護支援専門員会

検索

(2) 受講決定通知書の送付

受講決定者には「受講決定通知書」を送付いたします。上記、受講決定者として介護支援専門員登録番号が掲載されているにもかかわらず、研修開催日の1週間前までに通知が届かない場合、事務局(075-741-7504)までご連絡ください。

(3) 申込者がコースの定員を超えた場合は、ご希望の日程でご受講いただけない場合がありますので、ご了承ください。また、募集の結果、受講予定者数を大幅に下回る場合は、一部コースを開催しないことがありますのでご了承ください。

9. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡および受講管理、京都府への受講履歴報告等、本研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用いたします。

10. 修了証書について

すべての課目を修了した方には修了証書を交付します。一部課目でも欠席・遅刻・早退があった場合は修了を認めませんので、ご注意ください。修了証書は証の更新手続きに必要です。

11. 更新手続について

証の有効期間を更新するためには、研修修了後、別途更新手続が必要です。更新手続をせずに介護支援専門員として業務を行った場合は、介護保険法第69条の39の規定に基づき介護支援専門員の登録を取り消すことがありますので、ご注意ください。

12. キャンセルについて

申込みをキャンセルされる場合は、必ず下記事務局までご連絡願います。なお一旦支払われた受講料は、理由の如何に関わらず、一切返金いたしかねますのでご了承ください。

13. 受講地の変更について

京都府で受講することが困難な理由がある場合は、早急に京都府庁へご相談ください。

お問い合わせ先 京都府高齢者支援課 075-414-4579

14. その他

(1) 事例研究について

事前に課題の提出をしていただく必要はありません。

(2) 虚偽による申込をされた場合、受講は認められません。

＜申込先・問い合わせ先＞

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階

TEL 075-741-7504 E-Mail: kensyu@kyotocm.jp